

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

} 殿

厚生労働省保険局歯科医療管理官
(公 印 省 略)

歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について

標記について、下記のとおり定めることとしたので、関係者に対して周知徹底を図りたい。

なお、「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」（平成24年3月19日保医発0319第4号）は、平成26年3月31日限り廃止する。

また、平成26年3月診療分以前の診療報酬明細書の請求において、審査支払機関からの返戻等による請求遅れ分等については、従前の略称を使用して差し支えない。

記

1 傷病名について

項 目	略 称
単純性歯肉炎	単G
複雑性歯肉炎	複G
増殖性歯肉炎	増G
潰瘍性歯肉炎	潰G
壊疽性歯肉炎	壊G

肥大性歯肉炎	肥G
慢性歯周炎（軽度）	P ₁
慢性歯周炎（中等度）	P ₂
慢性歯周炎（重度）	P ₃
智歯周囲炎	P e r i c o
急性歯周炎・慢性辺縁性歯周炎の急性発作	P急発
急性単純性歯髓炎	単P u l
急性化膿性歯髓炎	急化P u l
慢性潰瘍性歯髓炎	潰P u l
慢性増殖性歯髓炎	増P u l
慢性壊疽性歯髓炎	壊P u l
カリエスのない歯髓炎	P u l
歯髓壊疽	P uエソ
歯髓壊死	P uエシ
急性単純性根尖性歯周炎	急単P e r
急性化膿性根尖性歯周炎	急化P e r
慢性化膿性根尖性歯周炎	慢化P e r
2次う蝕によるう蝕症第1度	C ₁ 〃
2次う蝕によるう蝕症第2度	C ₂ 〃
2次う蝕によるう蝕症第3度	C ₃ 〃
残根	C ₄
口腔褥瘡性潰瘍	D u l
口内炎	S t o m
歯槽骨鋭縁	S c h A
象牙質知覚過敏症	H y s
咬耗症	A t t
磨耗症	A b r
酸蝕症	E r o
歯肉膿瘍	G A
歯槽膿瘍	A A
歯根嚢胞	W Z
歯石沈着症	Z S
歯軋り	B r x
乳歯晚期残存	R D T

歯の脱臼	L u x
口角びらん	A n g
口腔の色素沈着症	P i g
骨瘤	T o r
埋伏歯	R T
半埋伏歯	H R T
完全埋伏歯	C R T
水平智歯	H E T
水平埋伏智歯	H I T
捻転歯	R O T
過剰歯	S N T
エナメル質形成不全	E H p
歯(の破)折	F r T
永久歯萌出不全	I P T
舌炎	G l s
欠損歯(欠如歯)	M T
咬合異常	M a l
歯質くさび状欠損	W S D
破損(破折)	ハセツ
脱離	ダツリ
不適合	フテキ
	(注) ハセツ、ダツリ又はフテキを接尾語とする場合は、ジャケット冠脱落を「J Cダツリ」のように連結して使用して差し支えない。

2 基本診療料について

項 目	略 称
歯科初診料	初診
地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診
歯科診療特別対応加算	特
乳幼児加算	乳

初診時歯科診療導入加算	特導
歯科診療特別対応連携加算	特連
歯科診療特別対応地域支援加算	特地
歯科再診料	再診
地域歯科診療支援病院歯科再診料	病再診
明細書発行体制等加算	明細
歯科外来診療環境体制加算	外来環
再診時歯科外来診療環境体制加算	再外来環
地域歯科診療支援病院入院加算	地歯入院

3 医学管理等について

項 目	略 称
歯科疾患管理料	歯管
フッ化物洗口指導加算	F洗
周術期口腔機能管理計画策定料	周計
周術期口腔機能管理料（Ⅰ）	周Ⅰ
周術期口腔機能管理料（Ⅱ）	周Ⅱ
周術期口腔機能管理料（Ⅲ）	周Ⅲ
歯科衛生実地指導料 1	実地指 1
歯科衛生実地指導料 2	実地指 2
歯科特定疾患療養管理料	特疾管
歯科治療総合医療管理料	医管
薬剤情報提供料	薬情
新製有床義歯管理料	義管
広範囲顎骨支持型補綴物管理料	特イ管

4 在宅医療について

項 目	略 称
歯科訪問診療 1	訪問診療 1
歯科訪問診療 2	訪問診療 2
歯科訪問診療 3	訪問診療 3
在宅患者等急性歯科疾患対応加算	急性対応

歯科訪問診療補助加算	訪補助
在宅かかりつけ歯科診療所加算	在か診
訪問歯科衛生指導料(複雑なもの)	訪衛指複
訪問歯科衛生指導料(簡単なもの)	訪衛指簡
歯科疾患在宅療養管理料	歯在管
口腔機能管理加算	機能管
在宅患者歯科治療総合医療管理料	在歯管

5 検査について

項 目	略 称
電氣的根管長測定検査	E M R
細菌簡易培養検査	S 培
歯周基本検査	P 基検
歯周精密検査	P 精検
混合歯列期歯周組織検査	P 混検
歯周病部分的再評価検査	P 部検
ポケット測定検査	E P P
平行測定	平測又はB P T
チェックバイト	C h B
ゴシックアーチ	G o A
パントグラフ描記法	P t g
接触面の歯間離開度検査	C T
総義歯(局部義歯)の適合性検査	F D (P D) - F i t
Caries Activity Test	C A T
歯髄電気検査	E P T

6 画像診断について

項 目	略 称
エックス線撮影 X - R a y	X 線
歯科用 X 線フィルム (標準型)	X - R a y (D)
咬翼型	X - R a y (B W)
咬合型	X - R a y (O)

小児型	X-R a y (P)
全顎※枚法	X-R a y (全※)
片顎※枚法	X-R a y (片※)
歯科用3次元断層撮影	歯CT

7 リハビリテーションについて

項 目	略 称
歯科口腔リハビリテーション1	歯リハ1
歯科口腔リハビリテーション2	歯リハ2

8 処置について

項 目	略 称
う蝕処置	う蝕
咬合調整	咬調
歯髄保護処置	P C a p
歯髄温存療法	A I P C
直接歯髄保護処置	直保護、直覆又は直P C a p
間接歯髄保護処置	間保護、間覆又は間P C a p
知覚過敏処置	H y s 処
乳幼児う蝕薬物塗布処置	サホ塗布
初期う蝕早期充填処置	填塞又はシーラント
生活歯髄切断	生切
失活歯髄切断	失切
麻酔抜髄	麻抜
感染根管処置	感根処
根管貼薬処置	根貼又はR C T
根管拡大	拡大
根管形成	R C P
根管充填	根充又はR C F
加圧根管充填処置	C R F
抜髄と同時の根管充填	抜髄即充
感染根管処置と同時の根管充填	感根即充

歯周疾患処置	P 処
歯石除去	除石
スケーリング	S C
スケーリング・ルートプレーニング	S R P
歯周ポケット搔爬	P C u r
歯周病安定期治療	S P T
歯周基本治療処置	P 基処
暫間固定	T F i x
根管内異物除去	R B I
有床義歯床下粘膜調整処置又はティッシュコ ンディショニング	T. コンデ又はT. c o n d
周術期専門的口腔衛生処置	術口衛
機械的歯面清掃処置	歯清
フッ化物歯面塗布処置	F 局

9 手術について

項 目	略 称
抜歯手術	抜歯又はT. E X T
歯根端切除手術	根切
歯周ポケット搔爬術	搔爬術又はソウハ術
歯肉切除手術	G E c t
歯肉剥離搔爬手術	F O p
歯周組織再生誘導手術	G T R
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	特イ術
広範囲顎骨支持型装置搔爬術	特イ搔

10 麻酔について

項 目	略 称
表面（在）麻酔	O A
吸入鎮静法	I S
静脈内鎮静法	静鎮

11 歯冠修復及び欠損補綴について

項 目	略 称
補綴時診断料	補診
クラウン・ブリッジ維持管理料	補管又は維持管
広範囲顎骨支持型補綴診断料	特イ診
歯冠形成	P Z
	(例) 生活歯歯冠形成 生 P Z
	失活歯歯冠形成 失 P Z
窩洞形成	K P
根面形成	P W
う蝕歯即時充填形成	充形
う蝕歯無痛的窩洞形成加算	う蝕無痛
う蝕歯インレー修復形成	修形
印象採得	i m p
単純印象	単 i m p 又は S - i m p
連合印象	連 i m p 又は C - i m p
咬合圧印象	咬 i m p 又は B - i m p
機能印象	機 i m p 又は F - i m p
テンポラリークラウン	T e C
装着	s e t
咬合採得	B T
仮床試適	T F
アマルガム充填	ア充
ガラスアイオノマーセメント充填	グセ充
光重合型複合レジン	光 C R 充
金属歯冠修復	M C
四分の三冠	3 / 4 C r o
五分の四冠	4 / 5 C r o
全部金属冠	F M C
レジン前装金属冠	前装 M C 又は ゼンソウ M C
ジャケット冠	J C
レジンジャケット冠	R J C
硬質レジンジャケット冠	H J C

CAD/CAM冠	歯CAD
小児保隙装置	保隙
ブリッジ	Br
ポンティック	Pon
総義歯	FD
局部義歯	PD
鉤	Cl
コンビネーション鉤	コンビCl
広範囲顎骨支持型補綴	特イ補
有床義歯修理	床修理
歯科技工加算	歯技工
有床義歯内面適合法	床裏装又は床適合
歯冠継続歯修理	SK修理
広範囲顎骨支持型補綴物修理	特イ修
未装着	⊕
	(注) 金属歯冠修復及び充填に当たって、修復形態の表示は「OM・OB・MOD等」と歯面部位で記載して差し支えない。

12 その他について

項 目	略 称
カルボキシレートセメント	カセ
複合レジン	CR
ガラスアイオノマーセメント	グセ
仮着用セメント	仮セ
ユージノールセメント	EZ
エナメルエッチング法	EE
エナメルボンディング法	EB
上顎	UP
下顎	LW
	(注) UP又はLWを接尾語とする場合は、上顎総義歯を「UP-

	FD」のように一でつないで使 用しても差し支えない。
エヌ・ツー・メジカル	N ₂ M
テラ・コートリル軟膏	TK pasta
ヒノポロン口腔用軟膏	HP pasta
プレステロン「歯科用軟膏」	PS pasta
歯科用貼布剤	A f
ノブダイ	C Z
クレオドンパスタ	G u pasta
歯科用モルホニン	MH
デヒドリン軟膏	DD pasta
テトラ・コーチゾン軟膏	TTK pasta
テトラサイクリンプレステロン軟膏	TCPS pasta
カートリッジ	C t
歯科用（口腔用）アフタゾロン	A F S
チャンネルス	C a N
カルビター	C V
ネオクリーナー「セキネ」	N C
ペリオドン	P O
ヒポクロリットソリューション10%「日薬」	H S
食片圧入	F o o d . I
ガッタパーチャポイント	G . ポイント
プラークコントロール	プラーク . C

なお、診療報酬明細書の傷病名欄の記載は、別添に示すものにつき使用して差し支えない。

別添

う蝕症第1度 う蝕症第2度 う蝕症第2度単純性歯髄炎 う蝕症第3度	} C
う蝕症第3度急性化膿性歯髄炎 う蝕症第3度慢性潰瘍性歯髄炎 う蝕症第3度慢性増殖性歯髄炎 う蝕症第3度慢性壊疽性歯髄炎 カリエスのない歯髄炎	} P u l
う蝕症第3度急性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度慢性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度単急性単純性根尖性歯周炎	} P e r
う蝕症第3度歯髄壊死 う蝕症第3度歯髄壊疽	P u エシ P u エソ
慢性歯周炎（軽度） 慢性歯周炎（中等度） 慢性歯周炎（重度）	} P
単純性歯肉炎	G